

宇 治 市

教育ルネッサンスプラン

宇治市教育改革の基本計画について

宇治市教育委員会

は じ め に

～学校を夢と希望に満ちた学び舎に～

「宇治市教育改革懇話会」の答申（平成１４年３月）では、「学校は、何よりもまず、子どもたちが伸び伸びと過ごせる楽しい場であり、自分の興味・関心のあることにじっくり取り組める場でなくてはなりません。また、学校は、家庭や地域社会との連携、協力関係が図られていて、それぞれが役割を分担して、個性の伸長と開花を扶ける活動が展開できるようにしなければならない。」と述べています。

２１世紀の変化の激しい社会においては、子どもたちの「生きる力」をはぐくむために、これからは学校・家庭・地域社会の一層の連携が求められます。

宇治市教育委員会では、宇治の地に生活する子どもたちが、夢と希望をふくらませ学ぶ喜び、生きる喜びを実感できる環境づくりに努めるとともに、学校を夢と希望に満ちた学舎にすることを目指し、平成１６年度から平成２５年度までの１０年間のプランを策定しました。



宇治市教育ルネッサンスプラン体系図

宇治市第4次総合計画
みどりゆたかな住みたい 住んでよかった都市

教育

歴史かおる文化の創造と生涯学習の推進をめざして

宇治市教育改革懇話会

- 1 開かれた学校づくり
- 2 豊かな心をはぐくむ
- 3 確かな学力の向上
- 4 地域社会に生きる子どもを育てる
- 5 学校を子どもたちのための真の「学び舎」に

国の教育改革

- 1 今後における教育の在り方
- 2 学校・家庭・地域社会の役割と連携の在り方
- 3 国際化、情報化、科学技術の発展等社会の変化に対応する教育の在り方

教育ルネッサンスプラン

I 開かれた学校づくり

- | | | |
|---------------------|---|---|
| 1 学校情報を地域へ | ⇒ | ① 子どもたちの生活実態調査
② 学校の教育活動を地域へ積極的に発信
③ 学校評価の実施 |
| 2 家庭や地域社会と協働した学校づくり | ⇒ | ① 学校評議員制等の導入
② 地域の人材・教育ボランティアの活用
③ 地域の自然環境、社会・文化環境の活用 |

II 子どもたちに確かな学力を

- | | | |
|----------------------|---|--|
| 1 基礎・基本の徹底と確かな学力の向上 | ⇒ | ① 少人数によるきめ細かな指導の充実
② 授業や学習内容・方法の工夫 |
| 2 社会の変化に対応できる教育の推進 | ⇒ | ① 国際理解教育の推進
② 情報教育の推進
③ 環境教育の推進 |
| 3 社会の変化に対応できるシステムの構築 | ⇒ | ① 校種間連携による教育の推進
② 大学・企業との連携
③ 学校教育と社会教育の連携 |

III 子どもたちに豊かな心を

- | | | |
|----------------------|---|--------------------------------|
| 1 「心の教育」の推進と人権意識の高揚 | ⇒ | ① 人権教育の推進
② 道徳の時間の充実 |
| 2 社会体験活動やボランティア活動の推進 | ⇒ | ① 職場体験学習の充実
② 地域とのかかわり教育の推進 |
| 3 文化・芸術の振興 | ⇒ | ① 地域の文化を学ぶ
② 芸術・文化活動の充実 |

IV 新しい教育環境の整備

- | | | |
|--------------------|---|--------------------------------------|
| 1 ゆとりある教育環境の整備 | ⇒ | ① 学校支援システムの推進
② 多様な教育課題に対応する施設の整備 |
| 2 学校教育を支える人材の育成 | ⇒ | ① 教職員の使命と責任
② 教職員の指導力量の向上 |
| 3 学校活性化と豊かな教育環境の整備 | ⇒ | ① 学校規模の適正化
② 特色ある学校づくりの推進 |

目 次

はじめに

宇治市教育ルネッサンスプラン体系図

第1章 基本的な考え方

1	子どもたちの生活の現状	1
2	学校の現状	1
3	家庭や地域社会の現状	2
4	社会の状況認識	2
5	本市における学校教育施策の現状	3

第2章 施策の基本的な方向

1	開かれた学校づくり	
	学校情報を地域へ	5
	家庭や地域社会と協働した学校づくり	6
2	子どもたちに確かな学力を	
	基礎・基本の徹底と確かな学力の向上	7
	社会の変化に対応できる教育の推進	8
	社会の変化に対応できるシステムの構築	9
3	子どもたちに豊かな心を	
	「心の教育」の推進と人権意識の高揚	10
	社会体験活動やボランティア活動の推進	11
	文化・芸術の振興	11
4	新しい教育環境の整備	
	ゆとりある学校教育環境の整備	12
	学校を支える人材の育成	13
	学校活性化と豊かな教育環境の整備	14

(施策体系図)

第1章 基本的な考え方

1 子どもたちの生活の現状

子どもたちをとりまく環境が大きく変わる中で、本市に生活する子どもたちの成長・発達をめぐる状況にも顕著な変化が見られます。

現在の子どもたちは、物質的な豊かさや便利さの中で生活する一方で学校での生活、塾や自宅での勉強にかなりの時間をとられ、生活リズムが夜ふかし型となるなど「ゆとり」のない生活を送る子が多く見られます。

健康・体力の面では、身長・体重など体格面での着実な向上が見られる反面、肥満傾向を有する者の増加や視力の低下、瞬発力、筋力、持久力など身体的体力が低下傾向にあるなど、相対的にひ弱になっています。

また、テレビや室内ゲームなど一人遊びが増え、疑似体験や間接体験が多くなる一方で生活体験や自然体験が著しく不足している状況が見られます。

本市においても、核家族化少子化傾向にあり、兄弟姉妹及び友人の数が減少する状況が見られ、生活体験や自然体験の不足もあって、現実認識力の弱さや人間関係づくりの弱さ、自分の良さを見い出せないなど社会性・思いやり・自己認識力の不足が危惧されます。

2 学校の現状

本市の多くの子どもたちは、学校生活が楽しいと考えていますが、基礎学力や学ぶ意欲、学び続ける習慣などに課題を残しています。

いじめや不登校、小学校における「学級運営がうまく機能しない状況」の問題など憂慮すべき状況にあります。

学校は、校長を中心として「地域に開かれた学校づくり」を進め、子どもへの理解を図ることを基盤にして基礎・基本の定着・向上、そ

して、豊かな心を育てる道徳教育や市民性の育成に取り組んでいます。

しかし一方で、教員と子ども・保護者との信頼関係づくり、学校生活における「ゆとり」、教師の資質・指導力、学校と家庭・地域の人々が「普段に話し合える場」づくりなどの課題があると思われます。

また、基礎・基本の定着・向上と豊かな人間性や自ら学ぶ力など「生きる力」を育成するためには、小学校と中学校 9 年間を連携した計画の下で指導することや保育園・幼稚園と小学校との一層の連携が求められています。

3 家庭や地域社会の現状

核家族化や少子化の進行、仕事中心などライフスタイルの多様化、そして、今日の厳しい雇用情勢の中で、幼児期からの躰の不足、過保護・過干渉・放任、親子のコミュニケーション不足、父親の子育て不関与、そして、結果としての学校への過度の依存などの傾向があります。

地域社会については、都市化の進行や地域社会の連帯感の希薄化から、地域活動への不参加、近所の子どもへの関わりの低下、地域で子どもが異年齢で活動する機会や場が減少するなど地域が持っていた子どもをはぐくむ力は低下しつつあると思われます。

4 社会の状況認識

今日、日本の高度成長時代の状況認識の中で形成された人材、マネジメント力、技術力、生産性などの日本あるいは日本人に対する信頼及び自信は大きく揺らいでいます。その中でも人的資本の劣化は著しく、知的能力の劣化もさることながら、汗水を流すことの忌避や拝金主義への傾斜などモラルの劣化は大きくなっています。

激しく変化する社会で、私たち日本人の知力の水準が改めて問われており、その根底にある基礎学力の徹底、自立心、感性（周囲の事象

をどう心で受け止めるか)の育成を義務教育(初等中等教育)9年間で確実にを行うことを緊張感を持って再認識する必要があります。

また、後期初等教育、中等教育では、様々な「選択」の機会を与える中で、一人一人の可能性を引き出し、他を思いやるなど心豊かな人間性と認識能力・自己選択能力・たくましい社会性、そして、個性と豊かな創造性を育成することが期待されています。

5 本市における教育施策の現状

本市では、これまで学校の「地域に開かれた特色ある学校づくり」を支援するために、「地域社会の人材活用システム事業」や「総合的な学習の時間対策費事業」を実施し、これらは有効な支援として評価をいただいております。

学習指導では、指導方法工夫・改善のための府費負担加配教員未配置校(小学校2校)に宇治市独自で加配教員を配置し、全学校で少人数授業やティームティーチングによる個に応じたきめ細かな指導を展開しています。

また、各学校における読書活動の活性化を図るためそのパイロット役として「学校図書館新生プロジェクト事業」を4校の小・中学校で実施、司書職員の配置もあって学校図書館の利用が大幅に伸び、子どもはもとより保護者や地域の方々からも高い評価を受けています。

さらに、「学級運営がうまく機能しない状況」が懸念される学級に対する具体的な支援としての「学級運営支援員配置事業」では、担任と支援員の協力の下、学級の機能を回復した例が見られるなど大きな成果を上げております。

不登校への対応としては、総合的な不登校対策事業を展開し、不登校



の子どもの学校復帰率がここ数年３０％台を示しており、これは府下においても極めて高いものであり、保護者、市民の皆様から大きな評価をいただいております。

また、本市教育委員会が独自に「学校教育だより」を保育所・幼稚園・小中学校の保護者に発行し、本市の教育の現状を積極的に発信しております。

さらに、平成１４年度には、「学校ルネッサンス・フォーラム」を開催し、保護者のみならず多くの市民の皆様から広く意見を聴くなど、学校教育情報の発信に努めております。

今後、これらの施策の内容と進捗状況の評価を豊かにしていくために開かれた場で議論を継続的に行う必要があると考えております。

第2章 施策の基本的な方向

1 開かれた学校づくり

子どもを取り巻く環境が急激に変化する中で、子どもの「生きる力」をはぐくむため、学校、家庭、地域社会が一層連携する必要があります。そのために、各学校や各地域において、その特色を生かした創意工夫のある教育を展開します。

「開かれた学校づくり」は、単に学校の施設だけを開放するのではなく、教育内容も広く地域社会に開き、説明責任を果たすとともに、学校を地域社会のコミュニティーセンターとして、家庭・地域社会との連携を一層進めます。

学校情報を地域へ

学校が地域社会を構成する中核的存在であることを自覚し、学校で行われている教育活動等の情報を積極的に発信し、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めます。

(1) 子どもたちの生活実態を把握

子どもたちの学校生活や家庭生活の実態を把握し、教育活動に生かします。

また、これらの情報を保護者等に発信し、学校・家庭・地域社会が一体となって、子どもたちを育てます。

(2) 学校の教育活動を地域へ積極的に発信

信頼される学校づくりを進めていくために、あらゆる機会を通して、学校の教育計画、実施状況、指導方法、学校評価等の情報を保護者や地域に積極的に発信し、学校の説明責任を果たします。

家庭や地域社会と協働した学校づくり

保護者や地域の様々な意見を取り入れ、学校経営に生かしたり、家庭や地域社会の人材や自然環境、社会・文化環境資源を有効に活用するなど、家庭や地域社会と協働した学校づくりを進めます。

(1) 学校評価の実施

学校はその教育活動や運営について自己評価を行うとともに、保護者や地域の方々からの外部評価も積極的に取り入れていきます。

また、その評価結果を家庭や地域社会に公表し、理解と協力の下に学校経営を進めます。

(2) 安全・安心の学校づくりの推進

学校は、子どもたちにとって安全で、安心して学ぶことができる場でなければなりません。学校・家庭・地域社会が連携を強め、誰もが子どもたちを見守り、支える環境づくりを進めます。

(3) 地域の人材・教育ボランティアの活用

学校で展開されている教育活動に保護者をはじめ、地域の人々が積極的に関わりを持てるようなシステムを作り、より豊かな教育環境を整えます。

これらの取組を通して、地域の人々が学校教育に対する理解と協力を深められるよう支援を行います。

(4) 地域の自然環境、社会・文化環境の活用

宇治市歴史資料館や源氏物語ミュージアムなどと連携し、巨椋池干拓田・宇治川・天ヶ瀬ダム、平等院・宇治上神社・万福寺、宇治田楽など地域の資源を積極的に活用します。

2 子どもたちに確かな学力を

基礎・基本を確実に身に付け、それをもとに自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力の育成、豊かな人間性、健康と体力など「生きる力」の育成に努めます。

基礎・基本の徹底と確かな学力の向上

子どもたち一人一人は、あらゆる可能性を持った存在です。21世紀を担っていく子どもたち一人一人の個性や能力を最大限に引き出すことは学校に課せられた重要な使命です。そのために、学校は創意を生かした特色ある教育活動を展開し、基礎・基本の徹底と確かな学力の向上に努めます。

(1) 少人数によるきめ細かな指導の充実

子どもたちに確かな学力を身に付けさせるために、従来から行われてきた一斉指導型の授業だけではなく、少人数による様々な指導形態を取りながら、子どもたち一人一人を大切にしていける授業を進めます。

(2) 授業や指導内容・指導方法の工夫・改善

子どもたちが感動を得るような授業を行い、意欲や動機付けを引き出すことに努めます。

基礎・基本の内容を明確にした年間指導計画を作成し、各教科の授業時数を確保した中で確かな学力の向上を図ります。



社会の変化に対応できる教育の推進

これからの社会においては、少子高齢化の進行や高度情報化・グローバル化の進展など、かつて経験したことがないほどの激しい変化が一層考えられます。

こうした状況の中で、学校においては、生涯学習の基盤を培うという観点に立ち、一人一人が主体的に生き抜くために必要とされる基礎的・基本的な内容の徹底を図り、社会の激しい変化に主体的に対応できる心豊かな人間の育成に努めます。

特に、国際化に対応した国際理解教育、自然との調和を目指す環境教育及び高度情報化に対応した情報教育を積極的に進めます。

（１）国際理解教育の推進

ますます国際化が進展する社会にあって、外国の人々と直接交流する機会が増えてきています。

小学校の早い段階から異文化に接する機会を設け、外国語（特に英語）によるコミュニケーション能力の育成に努めます。



（２）環境教育の推進

今日の物質的な「豊かさ」は、大気汚染や地球温暖化、環境汚染など地球規模での環境問題という大きな課題を与えました。

この課題を解決するためには、知識だけではなく、かけがえのない地球を守ろうとする主体的な行動が必要です。環境保全に向けて主体的に行動する児童生徒の育成に努めます。

（３）情報教育の推進

これからの高度情報社会においては、情報活用能力を身に

付けることが社会生活を送る上で、ますます求められています。情報教育を積極的に推進し、子どもたちの情報活用能力の育成に努めます。

社会の変化に対応できるシステムの構築

国際化、情報化、少子高齢化など変化の激しい社会の中で、柔軟に対応する能力や資質の育成が求められています。子どもたちに確かな学力と「生きる力」を育てていくために、義務教育9年間を見通した教育システムの構築に努めます。

（１）校種間連携による教育の推進

子どもたちが、生き生きとした学校生活を送るために、幼稚園・保育所での就学前保育と小学校教育との連結や小中連携教育を進めます。

（２）大学・企業等との連携

学習活動の多様化に伴い、大学や企業が持っている人材を積極的に活用します。特に、将来教員を希望する大学生などが子どもたちの学習活動に直接関わったり、支援することを通して学校の活性化を図ります。

（３）学校教育と社会教育の連携

社会人講師や地域の優れた人材を「総合的な学習の時間」などで、積極的に活用し、学校教育と社会教育との連携を進めます。

3 子どもたちに豊かな心を

豊かな人間性、社会性、道徳性は、「生きる力」の中核に位置するものです。「美しいものを美しいと感じ、悲しいことを共に悲しむ感情をもち、相手の立場になって考えることができる」といった人間らしい心を養うことは、子ども自身が十分な自己実現を果たすために欠かせないものです。

そのために、豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」を推進します。

「心の教育」の推進と人権意識の高揚

豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」を推進します。

(1) 人権教育の推進

人はみんな、かけがえのない存在として認められ、人間らしく幸せに生きたいと願っています。子どもたちに、このような基本的な人権を尊重する態度や豊かな人間性や思いやりの心を養います。



(2) 道徳の時間の充実

豊かな人間性や道徳性をはぐくむために、学校教育活動全体を通じて道徳教育を推進するとともに、「道徳の時間」の充実を図ります。

社会体験活動やボランティア活動の推進

社会体験活動やボランティア活動などを通して「豊かな心」の育成を図ります。

（１）職場体験学習の充実

「総合的な学習の時間」などを活用し、子どもたちが福祉施設や保育所など様々な職場で体験的な学習をすることにより、児童生徒の社会性を広げます。

（２）地域との関わりを深める教育の推進

「豊かな心」を育成するため、地域における自然体験活動やボランティア活動などの社会的体験活動を通して、ものの考え方、人との接し方や協力の仕方、働くことの厳しさや大切さを学ばせます。

文化・芸術の振興

本市の豊かな文化や伝統を活かした教育を進めます。

（１）地域の文化に学ぶ

宇治市には、世界遺産に登録された「平等院」・「宇治上神社」をはじめ歴史的な文化遺産がたくさんあります。また「宇治茶」を代表とする伝統的な産業の振興も図られてきました。宇治の地に育つ子どもたちが地域の文化や産業等についての学習を通して、郷土を大切にする心を養います。

（２）芸術・文化活動の充実

子どもたちが、宇治市の歴史や人々の暮らしを学び、人や自然を大切にする豊かな心や将来にわたって芸術・文化を継承していくために、芸術・文化活動に親しむ機会や活動、発表の場を充実します。

4 新しい教育環境の整備

核家族化、少子高齢化など子どもたちを取り巻く環境が大きく変わる中で、いじめや不登校、「学級運営がうまく機能しない状況」の問題など教育課題も急激に変化しています。子どもや地域の実態を見据え、新たな課題に対応できるような教育環境の整備を進めます。

ゆとりある学校教育環境の整備

子どもや地域の実態を見据え、新たな教育課題に対応できる教育環境の整備を進めます。

(1) 学校支援システムの推進

学校（校長）が自らの責任において、予算面、人事面等で主体的に学校運営を行うことができるよう、また、教育内容における選択幅の拡大や小中一貫教育の推進など、子どもたちが多様な選択ができるような学校制度の複線化や多様な教育課題に対応する教育行政システムの整備を進めます。

(2) 多様な教育課題に対応する施設の整備

情報化、国際化をはじめとする多様な教育課題やグループ学習、少人数によるきめ細かな指導等に対応するために必要な施設の整備を進めます。また、多目的スペースやランチルームの設備などゆとりのある教育環境の整備を進めます。

学校教育を支える人材の育成

学校を夢と希望に満ちた学び舎にするためには、何よりも教職員がどのような役割を果たしていくかにかかっていると言えます。教職員の深い愛情と教育に対する使命感によって、子どもたちが伸び伸びと過ごせる楽しい場が実現されるものです。教職員一人一人の指導力量の向上を図るとともに、幅広い視野と高い人格、識見などの高揚を図ります。

（１）教職員の使命と責任

教職員は、教育公務員として公教育に課せられた使命と責任を自覚し、個々の専門分野についての知識に基づいた確かな指導力と自ら学び続ける意欲をもち、日々の教育実践に取り組めるよう努めなければなりません。

また、教職員は児童生徒や保護者、地域との信頼関係を確立するとともに、幅広い人間観を築くことによって、自らの人間性を豊かにするよう努めなければなりません。

（２）教職員の指導力量の向上

教職員が、職務の遂行にあたって、社会の変化や時代のニーズを的確に把握できるよう、それぞれの経験年数に応じた研修内容や研修方法を取り入れ、常に指導力の向上に努めます。



学校活性化と豊かな教育環境の整備

生き生きとした教育を進めるために、学校規模の適正化や新しい教育に対応する教育環境づくりを進めます。

（１）学校規模の適正化

児童生徒数は、一時的に増加する地域はあるものの、全体として、急速な少子化により学校規模にアンバランスが生じています。規模の小さい学校においては、子ども同士の間関係が緊密になる反面、社会性が育ちにくいなどの課題も生じています。

変化の激しい２１世紀の社会の中にあっても、子どもたちが主体的に問題を解決する能力や豊かな人間性を育てることができるよう、学校の活性化と再編整備を進めます。

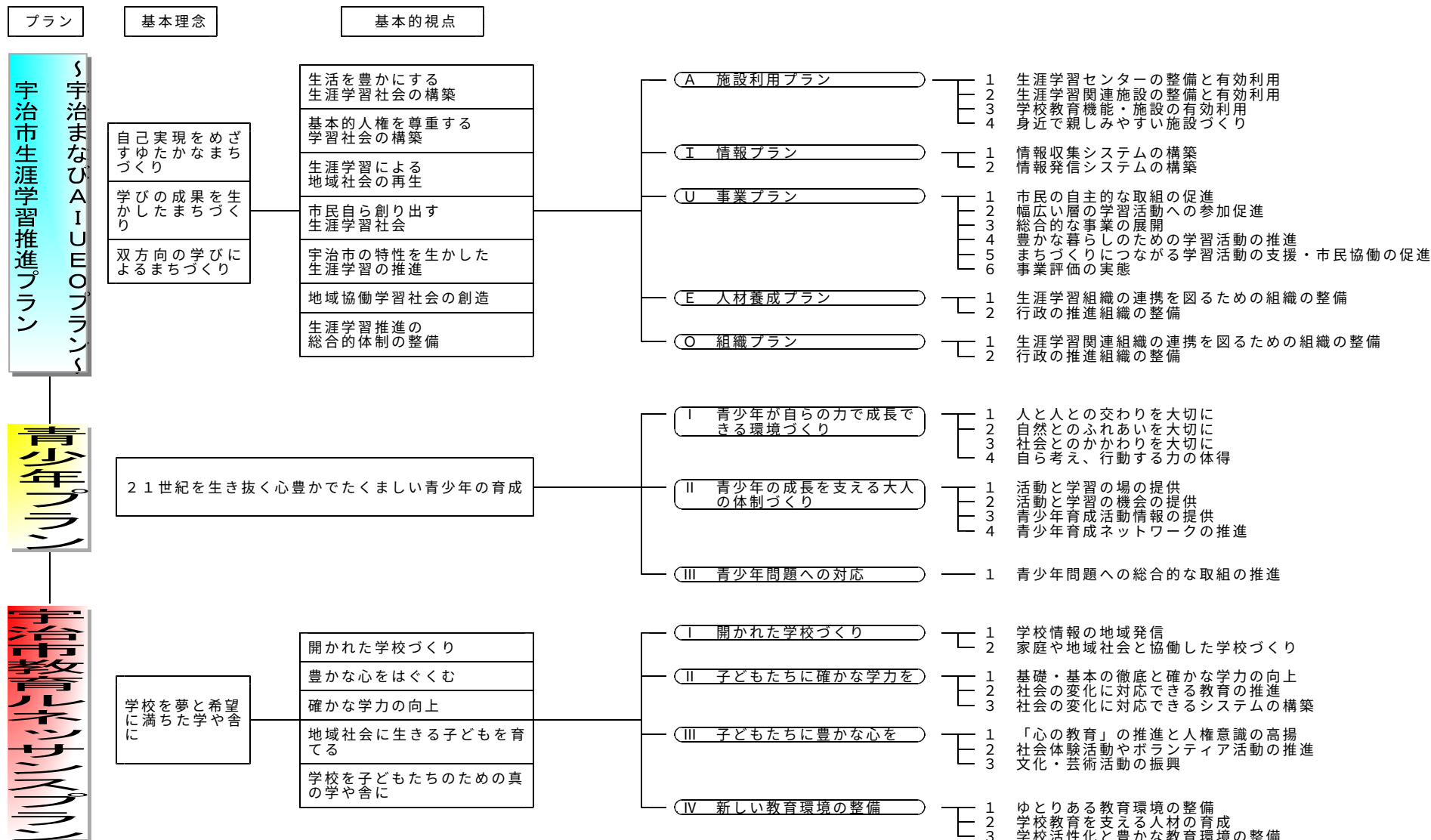
（２）特色ある学校づくりの推進

児童生徒や保護者の学校に対するニーズが多様化してきています。そのため、各学校では、それらのニーズに対応するため地域の実態や特性を生かして「特色ある学校」づくりを進めます。

今後ますます多様化するニーズに応えていくために、学区編成についても検討が必要と考えます。

宇治市第4次総合計画 みどりゆたかな住みたい 住んでよかった都市

歴史かおる文化の創造と生涯学習の推進をめざして



宇 治 市 教 育 ル ネ ッ サ ン ス プ ラ ン
－宇治市教育改革の基本計画について－

平成16年3月

発行 宇治市教育委員会教育指導課
〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地
TEL：0774-21-1879（直通）
FAX：0774-21-0400
E-mail：office@uji.ed.jp